

宝塚市教育振興基本計画

(後期計画)

自分を大切に 人を大切に
ふるさと宝塚を大切に作る人づくり

平成28年(2016年)2月
宝塚市教育委員会

基本目標

自分を大切に 人を大切に ふるさと宝塚を大切に作る人づくり

宝塚市教育振興基本計画では、計画策定当初に10年間を通した基本的な目標を掲げています。

「自分を大切に」とは、自分のいのちを大切にし、自分の存在を大事に思うこと、そして、「人を大切に」とは自分と同じように他の人のいのちも大切にし、また、その存在を大事に考えるという意味です。さらに、「ふるさと宝塚を大切に作る人づくり」とは、自分を育ててくれた、ふるさとである宝塚の自然や建物、文化、伝統に感謝の気持ちを持ち、人や物を大切に作る心を育てていきたいということを表しています。

後期計画の位置付け

本市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成22年度(2010年度)に、教育振興に関する中期的な総合計画として、「宝塚市教育振興基本計画」を策定しました。計画は、本市の特色を活かしながら、教育の理念となる基本目標と計画期間の10年間を見通した4つの教育の方向性と、さらに15の基本方針とその方針に基づいた49の施策から構成されています。

宝塚市教育振興基本計画(後期計画)では、特に今後5年間に力を入れるべき5つの施策を重点施策としました。また、49の施策の重複部分を整理するなどして46の施策とするとともに、計画そのものをわかりやすくするために施策の並びも見直しました。

教育委員会では、子どもたち誰もが安心して学ぶことができ、また、人間形成の礎となる基礎基本を身に付け、自分や他人の命を大切にするという「生きる力」を持った子どもの育成に取り組み、さらには、生涯学習の視点から、誰もが学びたい時に学び、その学びの成果を自分だけでなく、地域にも活かすことができるような人づくりをめざします。

後期計画の対象期間

宝塚市教育振興基本計画の計画期間は、平成23年度(2011年度)から平成32年度(2020年度)までの10年間です。計画前期の最終年度である平成27年度(2015年度)に見直しを行い、平成28年度(2016年度)から平成32年度(2020年度)までの5年間に取り組むべき計画を後期計画として策定しました。

計画の進行管理

この計画を着実に推進し、計画に基づく各事業を確実に執行することに努める一方、毎年度実施する事務執行等に関する評価により、計画の基本方針や施策に基づき実施する事業の妥当性や整合性について検証を行います。この評価結果に基づき、次年度以降に具体的に取り組む各種事業の参考とするほか、その内容によって計画に基づく方針や施策についての見直しも検討します。

後期計画では、宝塚の教育の方向性を明確に打ち出すため、本市の子どもたちの現状を踏まえ、今後の5年間で力を注ぐべき施策を重点施策として選定しました。

重点施策1 幼児期の教育・保育の充実を図ります

幼児教育は子どもの基本的な生活習慣を育て、学びの基礎や生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で大切な役割を担っています。学齢期のみならず幼児期における教育が伸びゆく可能性を持った子どもたちにとって重要であると認識し、幼児教育に重点を置くとともに、小・中学校との連携を図ります。

【主な取組】

- 幼児教育センターを設置し、時代にふさわしい教育・保育を推進します
- 公私立幼稚園・保育所との連携及び保幼小中の連携を強化します

重点施策2 体育・スポーツ活動を推進します

子どもの時に活発に運動することは、成長、発達に必要な体力を高め、スポーツに親しむ意欲や能力を育成します。体力は学力と並ぶ両輪で、生きる力のベースとなるものです。元気で、活力に満ちた子どもを育てるため、基礎的な運動能力を向上させる体育・スポーツ活動を推進します。

【主な取組】

- 「体力向上プログラム」を策定し、子どもの体力を向上します
- 体力向上指導員や体育授業サポーターを派遣し、学校園の体育を支援します

重点施策3 読書活動を推進します

読む、聞く、話す、書くといった、ことばの力を身に付けることは、学力の基盤であり、今後のグローバル社会に対応できる力にもつながります。読書を通じ、子どもの心を豊かに育てると同時に、ことばの力を高め、思考力、表現力を磨き、想像力を育む言語活動の活性化を図ります。

【主な取組】

- 読書のまち宝塚をめざし、朝の読書活動などを推進します
- 「(仮称)ことばの祭典」事業などを実施し、言語活動を活性化させます

重点施策4 教員の授業力向上を図ります

子どもたちが楽しく充実した学校園生活を送るためには、授業力をはじめとする教員の力量を向上させることが重要です。未来を担う子どもの志や人格の形成に携わる専門職としての自覚を持ち、自信を持って教育活動に専念できる環境づくりを進め、研究体制の整備や支援などを行います。

【主な取組】

- 校内研修を活性化することで教えるプロとしての力量を高め、研究指定校の拡充を図ります
- 授業力向上支援員の活用等により若手教員の育成を図ります

重点施策5 学校・家庭・地域の連携を強めます

学校園だけで教育が完結することはなく、学校・家庭・地域が、連携、協働する中で、豊かなより良い教育の実現が果たせます。地域の人々による学校園の支援体制が十分に機能し、全市的な取組となるよう体制の見直しを図るとともに、学校、保護者、地域がパートナーとして学校運営にあたるコミュニティ・スクールの指定に向けた取組を進めます。

【主な取組】

- 地域コーディネーターを養成し、たからづか学校応援団の活性化を図ります
- コミュニティ・スクールの指定を検討し、地域に開かれた学校園づくりを進めます

後期計画の体系 ～教育の方向性・15の基本方針・46の施策～

後期計画では、「基本目標」、「教育の方向性」、「基本方針」は、前期計画を踏襲しました。そのうえで、「今後5年間に於いて取り組む各施策」として46施策を定めて、計画の体系とします。

教育の方向性 1 子どもの「生きる力」を育む

基本方針 1 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます

自己有用感を持ち、自分と他人を大切にできる子どもの育成をめざし、人格形成の基礎である幼児期教育の充実、保幼小中の連携に取り組めます。

また、一人ひとりが大切にされるインクルーシブ教育の推進に向けた特別支援教育の充実に努めるとともに、子どもの問題行動、いじめや不登校などに対しては、学校園と教育委員会が連携した速やかな対応とともに、適切に支援できる体制の整備を図ります。

さらに、教育の機会均等を図るため、就学に必要な授業料や入学金、学校で必要な経費などを支援します。



施策 1 幼児期の教育・保育の充実を図ります **重点施策**

施策 2 特別支援教育の充実を図ります

施策 3 子どもの問題行動に対応し、いじめや不登校をなくします

施策 4 学びの機会均等を保障します

基本方針 2 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります

学力の基礎基本の確実な定着は、子どもたちの「生きる力」をつける土台になるものです。全国学力・学習状況調査結果を活用し、各学校の課題克服に向けた施策を充実し、地域や学校の実態に合わせた適切な教育課程が編成できるよう支援をします。

また、ボランティア等による授業補助や地域人材を活用した補充学習等により、子どもたちの学習習慣と基礎学力定着の支援を行います。さらに、少人数授業の一層の活用のほか、教材や指導内容の創意工夫により、子どもたちが学ぶ楽しさを体感できるよう努めます。

施策 1 基礎基本を確実に定着させます

施策 2 「魅力ある授業」「わかる授業」の充実を図ります



基本方針 3 心身ともに健やかな子どもを育てます

体力向上をめざし、幼稚園・小学校・中学校を通じた取組とともに、学校給食を通じた食育の推進により、健康で豊かな心身を培う教育の推進に努めます。

また、規律正しい生活に向けた基本的な生活習慣の確立をめざし、心身ともに健やかな子どもの育成に努めます。

施策 1 体育・スポーツ活動を推進します **重点施策**

施策 2 食育や健康教育の充実を図ります

施策 3 安全・安心な学校給食を提供します

施策 4 基本的生活習慣の確立をめざします

基本方針4 命の大切さを知り、思いやりの心を持つ子どもを育てます

確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことがますます重要になってきています。

様々な体験的・実践的な活動を通して、命の大切さと人権尊重を基礎にした、豊かな人間性と社会性を育み、自立の精神とともに、防災や福祉の分野で特に必要な「助けあい」や「共に生きる」ことを実践できる子どもを育てます。



- 施策1 人権教育の充実を図ります
- 施策2 道徳教育の充実を図ります
- 施策3 防災教育の充実を図ります
- 施策4 福祉教育の充実を図ります



基本方針5 時代に対応できる子どもを育てます

社会環境が急速に変化する中、国際化や情報化、環境に関わる問題など、時代とともに変化する課題に対し、子どもたちが将来にわたって主体的に取り組んでいけるよう、基礎となる知識や能力を育成する必要があります。

様々な教育機会を活用し、主体的・創造的に生きていく基礎的能力を育成し、社会の変化に対応できる子どもたちの育成に努めます。

- 施策1 外国語活動の充実を図ります
- 施策2 理数教育の充実を図ります
- 施策3 情報教育の充実を図ります
- 施策4 環境教育の充実を図ります

基本方針6 ことばを大切に、感性豊かな子どもを育てます

ことばは学びの基本となるものであり、互いの考えや思いを伝え、わかりあう重要なツールです。より深いコミュニケーションを成り立たせるためには豊かなことばを獲得することが必要です。

そのため、読書活動の推進をはじめ、学校園では各教科・領域でことばを豊かに用いる言語活動を充実し、感性豊かな子どもを育成する取組を進めます。

- 施策1 読書活動を推進します **重点施策**
- 施策2 学校図書館の充実を図ります



教育の方向性 2 学校園、教職員の教育力を高める

基本方針7 学校園の組織の充実を図ります

小学校や中学校に入学したばかりの児童生徒が環境になじめない、いわゆる「小1プロブレム」や「中1ギャップ」などの課題解決には、保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の各校種間で全期間を通じた教育の連携が重要です。

また、教員の教育能力の向上や学校経営の活性化のため、各学校での研究体制を充実させるとともに、校務支援システムの活用を支援し、多様化した学校事務の軽減に取り組みます。

- 施策1 保幼小中の連携教育を進めます
- 施策2 学校園での研究体制の充実を図ります
- 施策3 事務業務の効率化を促進し、教育時間の確保を図ります

基本方針8 学校教育を担う人材の育成に努めます

学校教育において、教職員の資質向上、人材育成は欠かすことのできないものです。

研修の開催や自主研修の場の確保のほか、日常的な教員同士の授業公開の推進などにおいて、教員の指導力向上を支援します。また、管理職候補の育成や主幹教諭の活用にも努めます。

また、教職員の心と体を守るための相談業務の充実など支援体制の整備に努めます。

- 施策1 教員の授業力向上を図ります **重点施策**
- 施策2 管理職を育成し、主幹教諭の有効活用を進めます
- 施策3 教職員のメンタルヘルス対策を進めます

基本方針9 安全・安心な学校園の整備を進めます

子どもたちが安全に安心して学ぶことができる教育環境づくりが求められるなか、阪神・淡路大震災、東日本大震災などの地震発生を受け、全学校施設の耐震化工事を最優先で取り組んできました。同工事完了後は、老朽化した校舎や屋内運動場の改修・改築をはじめ、空調やトイレなどの設備の更新やバリアフリー化等の整備を進めます。

- 施策1 学校園施設等の整備・充実を図ります

基本方針10 時代に応じた教育環境の整備に努めます

急激な時代の変化に伴う教育環境について、高速回線を利用したインターネット接続や地上デジタル放送の活用など、情報教育のためのインフラ整備に努めるとともに、環境負荷に配慮した施設の整備に努めます。

また、学校の適正規模化については、保護者や地域と課題を共有し、校区の見直しも含めた適正規模化の方向を検討します。



- 施策1 学校の適正配置など、教育環境の整備を進めます
- 施策2 情報教育の基盤整備を進めます
- 施策3 地球環境にやさしい学校園づくりを進めます

教育の方向性 3 市民全体で子どもを応援する



基本方針11 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します

家庭は、子どもの成長の基盤となる場であり、基本的な生活習慣を身に付ける場です。一方、少子化や核家族化が進み、子育てに不安のある親や児童虐待が増えている中であって、地域は保護者の子育てを手助けする重要な役割を担っています。

学校・家庭・地域のそれぞれが自覚と責任を持ち、相互に連携・協力し、子どもたちの成長に関わり、豊かな成長へと導けるよう支援します。

- 施策 1 学校・家庭・地域の連携を強めます **重点施策**
- 施策 2 学校園の情報を発信するとともに、地域の教育力を活用します
- 施策 3 発達段階に応じた体験活動の充実を図ります
- 施策 4 子育て支援事業の充実を図ります
- 施策 5 伝統・文化等に関する教育の充実を図ります

教育の方向性 4 生涯を通じて学ぶことのできる環境を充実する

基本方針12 学びの成果で地域を変えていきます

生涯学習に対する市民ニーズの多様化、高度化に伴い、学習機会の提供や情報発信、施設の整備を実施しています。引き続き様々な学習ニーズに応える事業を充実するとともに、これらの学びの成果により、子どもを育み、すべての人にやさしいまちを創り上げていきます。



- 施策 1 誰もが学べる場と機会を整えます
- 施策 2 地域の学習資源を集め役立てます
- 施策 3 人と人とのつながりを築きます
- 施策 4 学びあいを通じて地域を考えます

基本方針13 新鮮な学習情報を発信します

市民の生涯学習を支援する中核施設としての図書館は、市民のニーズに応える資料や情報の収集と提供に努め、生涯にわたる市民の自主的な学びを支援するとともに、学校や家庭、児童館などと連携して、子どもの読書環境の充実に努めます。

- 施策 1 魅力ある図書館づくりを進めます

基本方針14 歴史と文化が息づくふるさとを守ります

文化財の保存を進めるとともに、市民にも協力を求め、新たな郷土史料の発掘・収集を行い、これらの資料を、歴史民俗資料館等の活用やICT社会に対応する利便性の高い方法で情報発信に努めます。また、宝塚の魅力あふれる歴史と文化を、身近に感じ、誰もが愛するまち、誇りに思えるまちとなるよう学習機会の充実を図り、ふるさと意識の向上に努めます。

- 施策 1 文化遺産の保全継承と活用に努めます
- 施策 2 郷土資料の収集と情報の発信を進めます

基本方針15 市民個々のスポーツライフを支援します

スポーツをしない市民には興味のあるスポーツ種目に挑戦する、また、従来からスポーツに親しんでいる市民にはさらに充実した内容で継続的にスポーツに取り組んでもらうことを目標とし、生涯スポーツ人口の底上げを図ります。さらに、個々の理想とするスポーツライフの活性化をめざします。

- 施策 1 スポーツ機会の提供に努めます
- 施策 2 スポーツ意識の啓発を図ります
- 施策 3 スポーツ組織の充実を図ります
- 施策 4 スポーツ施設の環境整備を進めます

宝塚市教育振興基本計画(後期計画) **概要版**

発行：宝塚市教育委員会

〒665-8665 宝塚市東洋町1-1 TEL 0797-77-2025